

## 社労士ネット通信

第37号（平成30年5月2日）

### ＋＊＊＊社労士ネット通信再開のお知らせ＊＊＊＋

平成23年度まで発行しておりました「社労士ネット通信」につきまして、平成30年度における会員向けサービス拡充の取り組みとして発行を再開いたします。

記念すべき再開後初回となる本号におきましては、入来院会長から会員の皆様へのご挨拶を掲載します。

#### 入来院会長ご挨拶

社労士ネットは、平成22年8月に発足され当時55会員（25都府県）での船出でしたが、以後着実に会員数を増やし、平成30年4月時点で129会員（43都道府県）に至っています。これも、事務局を引き受けていただいている全国農業会議所をはじめ、都道府県農業会議、（公社）日本農業法人協会等、関係団体や多くの方のご協力のお陰であり、心より感謝申し上げます。

社労士ネットは、厚生労働省の「農業雇用改善事業」に寄与する組織として、事業実施体の全国農業会議所が主体となり発足した経緯があり、以後その活動費も雇用改善事業を通して厚生労働省が負ってくれていました。しかし、平成25年度を最後に全国農業会議所は同事業を受託していないため、以降昨年度まで事務局である全国農業会議所が社労士ネットの活動費を負ってくれていました。会員自ら自分たちの活動資金を拠出していないという、ある意味自立した組織とは言えないまま、社労士ネットは発足後8年目を迎えました。予算がないため、結果として限られた活動しかできない状態が長く続いたわけで、この責任は会長である私にあったことは申すまでもありません。事務局である全国農業会議所をはじめ、期待を持って社労士ネットに参加して下さった多くの会員の皆様に心よりお詫び申し上げます。

しかし、すでにご存じのように平成30年度より会費の徴収が実現しました。社労士ネットの活動にご理解をいただき、会費徴収に賛同をいただいた会員の皆様には改めて感謝いたします。

さて、私は社労士ネット設立直後の平成22年9月に「日本農民新聞」の取材を受け、社労士ネットで何がしたいかを聞かれた際、「農業者はもちろん、ネットに参加する我々にもメリットのあるものにしていきたい。農業者向け研修会の開催などによる啓蒙活動とともに、現場が抱えている問題などざっくばらんに出し合い、現状を把握することからはじめ、作目ごと地域ごとの就業規則マニュアルのようなものが出来れば」と答えています。会費徴収初年度の平成30年度は、会員が研修講師等の仕事をする際に役立つ「講師マニュアル」を作成することが決定し、すでにマニュアル編集委員会が設置され、8年前に語っていた夢の実現に一步近づきました。経験豊かな会員が知恵を出し合って作成したマニュアルが年度内には出来上がる予定です。是非ともご期待ください。

また、同取材で日本の農業への想いを聞かれ、「農業は将来性のある産業になっていくだろう。そうした人達の希望が萎まないよう、働く意欲向上へ少しでもお手伝いできればと思う。我々の活動が農業経営に大きな活力を呼び起こすとともに、農業の持続的な発展へ寄与することを信じてやまない」と答えています。この想いは今も変わりません。

平成30年度は、社労士ネットが大きく飛躍する年になることを祈念して筆をおきます。

